

第1回

千葉市自転車等駐車対策協議会

平成20年11月11日（火）

千葉市建設局土木部自転車対策課

平成20年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会

次 第

日 時 平成20年11月11日(火)

午後1時58分～2時50分

場 所 中央コミュニティセンター8階

「かもめ」

1 開 会

2 委嘱状交付

3 土木部長挨拶

4 事務局職員紹介

5 会長及び副会長の選出

6 会長挨拶

7 議 題

(1) 千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画について

(2) 自転車駐車場等の指定について

(3) 自転車等放置禁止区域の指定について

(4) その他

8 閉 会

午後1時58分 開会

【事務局】 ただいまから、「平成20年度第1回千葉県自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。

本日は委員の皆様方にはご多忙のところご出席いただきましてまことにありがとうございます。

会議に入ります前に、「千葉県自転車等の放置防止に関する条例施行規則第17条第6号」の規定により委員の過半数が出席しておりますので、本協議会は成立しておりますことをまずご報告いたします。

会議の開催に先立ちまして、本日、ご出席の皆様方には、「千葉県自転車等の放置防止に関する条例第19条第3項」の規定に基づきまして、市長より本協議会委員を委嘱させていただきます。委員の任期は平成22年6月6日までの2年間でございます。委嘱状は、土木部長より交付させていただきます。委員の皆様方は、その場でお待ちいただきたいと思います。

交付につきましては、席次の順とさせていただきます。

〔委嘱状交付〕

【事務局】 日本大学、榛澤芳雄委員でございます。

京成電鉄株式会社、小林敏也委員でございます。なお、本日、所用のため、代理の方のご出席です。

千葉都市モノレール株式会社、長谷川功委員でございます。

千葉市町内自治会連絡協議会、長倉祐作委員でございます。

千葉市交通安全母の会、水越孝子委員でございます。

千葉県環境生活部生活・交通安全課、山崎経貴委員でございます。なお、本日、所用のため代理の方のご出席です。

千葉県警察・千葉市警察部、中島保夫委員でございます。

千葉市青少年育成委員会、服部恭子委員でございます。

千葉市交通安全推進協議会、鴻崎豊隆委員でございます

社団法人千葉県バス協会、花崎幸一委員でございます。なお、本日、所用のため代理の方のご出席です。

千葉市女性団体連絡会、仙波慶子委員でございます。

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社、飯島真樹委員でございます。なお、本日、所用のため代理の方のご出席です。

ありがとうございました。

なお、財団法人自転車駐車場整備センター上玉俊男委員、千葉商工会議所安田純代委員、千葉県自転車軽自動車商協同組合千葉支部栗原輝子委員につきましては、本日、所用のため欠席です。後日、事務局より委嘱状をお届けいたします。

それでは、土木部長の清水よりごあいさつ申し上げます。

【土木部長】 土木部長の清水でございます。協議の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方には、ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、今後2年間、千葉市の行う自転車等の駐車対策について、ご審議いただけますようお願いいたしますとともに、日ごろより千葉市政にご支援とご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、自転車対策は、近年、大きな社会問題となっており、全国各都市においても様々な対策が図られているところでございます。本市におきましては、自転車対策を推進していくには、将来を見据え、計画的に取り組んでいくべきとの観点から、「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定を、平成18年度に着手し、19年度までの2年間、本協議会で様々な意見を頂戴し、また、議論をした結果を踏まえ、本年3月に策定することができました。後ほど事務局より総合計画の策定内容について説明をさせていただきますが、皆様方にはご協力に対しまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、総合計画の施策を着実に遂行するため、維持管理課の課内室であった自転車対策室が新たに自転車対策課とした独立し、組織としても強化を図ったところでございます。今回の協議会は、課となりまして初めて開催されるものでございます。今後も自転車対策につきましては、皆様方のご協力をいただき、事業を行ってまいりますので、ご協力を頂きますようお願いいたします。

最後に、本日の会議におきましても、皆様からの貴重な意見をいただき、施策の推進に生かしてまいりますので、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

【土木部長】 土木部長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

【自転車対策課長】 自転車対策課長の海宝でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 自転車対策課企画整備係長の佐瀬でございます。よろしくお願いいたします。
同じく、駐車対策係長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。

まず、本日の会議は公開といたします。

また、傍聴される方は、お配りした傍聴要領をお守りいただき、会議の進行にご協力をお願いいたします。

まず規則第17条の規定により、会長並びに副会長を委員の皆様方から選出させていただきます。

会長並びに副会長を務めていただける方はいらっしゃいますでしょうか。

〔委員より事務局一任の声あり〕

それでは、事務局から選出の案を提示させていただきます。

会長は、日本大学の榛澤委員、副会長は、千葉市交通安全推進協議会の鴻崎委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員より拍手あり)

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、榛澤委員、鴻崎委員は、会長、副会長の席に移動をお願いいたします。

(会長、副会長席に移動)

【事務局】 榛澤会長と、鴻崎副会長には、任期中、本協議会の運営をお願いいたします。

それでは、正副会長を代表いたしまして榛澤会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

【榛澤会長】 皆さんこんにちは。榛澤でございます。

この協議会を鴻崎副会長さんをはじめ委員の皆様方のご協力を得ながら運営させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先ほど清水土木部長さんのごあいさつにもございましたように、放置自転車を含め自転車対策の各施策を進める上では、様々な問題があり、全国の自治体で悩んでいるところでもあります。

先だって、私は、都賀に住んでおるんですが、都賀駅前で行われた「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」に参加しまして、市やJR、モノレールの方や町内会などの皆さん方と自転車の放置防止の呼びかけや整理をさせていただいたのですが、自転車を利用する多くの方のなかには、このような活動に協力、理解していただけるのですが、一部の方の

なかには道路上に自転車を放置してしまっています。

これらは、どこの駅も同じ状況に直面していると思うんですけれども、特にJR千葉駅周辺をはじめ市内の主要な駅周辺には大量の自転車があふれ、通行障害や景観低下を招いております。また、救急救命の活動も妨げる恐れもありますので、早急な対策を講じることが望まれております。

市では、本日の議題の一つでもあります「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定し、具体的な施策を公表し、この問題の早期解決を図ろうとしております。先ほどは部長さんがおっしゃいましたように、この総合計画は、18年、19年にわたり検討、協議し、策定したわけですが、これに伴って、市も自転車駐車を整備するとともに、放置自転車が引き起こす諸問題の解消に取り組んでおります。

この協議会の目的に沿った、忌憚のない皆さん方のご意見を賜りながら会議を進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですがごあいさつさせていただきました。どうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日の会議次第、委員の名簿、席次表でございます。資料1といたしまして、A3判の用紙で「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画の概要について」でございます。続きまして、資料別図の1、2、3、A4のカラーの用紙3枚でございます。こちらが本日の議題の資料となります。また、黄色い冊子の「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」と「千葉市自転車等の放置防止に関する条例及び施行規則」でございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 議事に移らせていただきますが、施行規則第5項の規定によりまして、議長は会長が務めることとなっております。

それでは、よろしく願いいたします。

【榛澤会長】 規定によりまして、議長を務めさせていただきます。今後は、座らせて進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。不慣れでございますが、皆様のご協力を得ながら議事を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。

議事に入ります前に議事録署名人を指名させていただきたいと思います。

千葉県女性団体連絡会の仙波委員と、千葉都市モノレールの長谷川委員にお願いしたい
と思います。よろしくお願いいたします。

それでは、「議題1. 千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画について」は、放置自
転車の撤去、自転車駐車場の整備、自転車利用者への啓発など、基本的な対策を効果的に
推進していくために、先ほど清水部長さんがおっしゃったように、平成18年、19年の2年間
にわたって本協議会において策定に向けて協議を重ねてまいり本年3月に策定したものであ
ります。

この内容につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局佐瀬でございます。資料1. A3横版の資料をご覧ください。

その前に、黄色い冊子が「千葉市自転車等の駐車対策に対する総合計画」ということにな
っておりまして、その抜粋したものがこのA3の用紙になります。こちらのほうで説明を
させていただきたいと思います。

まず総合計画に関する基本事項としまして、千葉市の自転車利用の背景がありました。
すべて平成18年10月30日の市の調査をもとにこの総合計画は成り立っております。

当時駅周辺の乗り入れ台数が約55,000台でありました。放置されている自転車が約2万台
ということで、かなり深刻な放置台数となっております。

自転車利用の利点としましては、交通混雑の緩和や環境負荷の低減などが言われており
ます。

問題点としましては、放置による歩行者や緊急車両の通行障害等になっていました。

総合計画を立てる目的としましては、通称「改正自転車法」と呼んでいる「自転車の安
全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第7条に基づいて駐車対
策に関する総合計画を策定しました。これが昨年度完成し、中長期的に取り組むべき駐車
対策の基本的な方針を定めました。

目標年次としましては、千葉市総合ビジョンにあわせまして、平成27年としております。
対象エリアは千葉市全域の各々の駅としております。

2番、自転車等の利用に関する現況と課題を整理しました。人口の動向としては、今後、
平成18年度末93万人であった人口が、平成27年末には97万人へ増加すると予想しておりま
す。市内の全駅での平均一日の乗降者数は53万人いまして、そのうち自転車を利用して
いる方は約55,000台、駅別の状況を見ますと、駐輪場不足相当分の放置がある駅と、駐輪

場に空きがあるのに放置が発生している駅という二通りの駅がありました。

総合計画策定に当たりまして、駐輪場利用者の方々、放置されているの方々などの、自転車利用者にアンケートをとっております。利用の目的としては、通勤・通学がほぼ90%近くを占めて、利用頻度がほぼ毎日という答えが多くありました。駐輪については、駐輪場が85%と最も多かったのですが、道路上という回答が12%もありました。

駐輪場に対する要望としましては、駅に近いというのが95%、駅までの所用時間が3分を超えると約80%の人が利用しないという回答が得られました。3分ですと概ね240メートル程度になりますが、アンケート及び利用実態から見ても、やはり240メートルを超えると使っていないということがわかりました。

平成20年4月1日当時の駐輪場は194カ所、63,000台の収容台数がありました。放置禁止区域を28駅周辺、自転車の保管場を6カ所、11,200台分あります。撤去活動は、年間1,235回、26,000台の撤去実績となっております。駐車対策に関する課題としまして、駐輪場の確保と放置自転車の撤去、利用マナーの向上、これを3本柱と呼んでおります。

基本方針と施策ですが、7つの基本方針に基づき、10の施策に取り組むこととしております。代表的な取り組みの1番としまして、収容台数不足を補うための駅別駐輪場整備計画を策定し、不足している駅についてはすべて整備するということとしております。これは45カ所9,483台を平成27年度までに整備することとしております。

2番目としては、民間主体の駐輪場確保を促進する仕組みづくりを今後していこうと考えております。

3番目としては、鉄軌道事業者等による駐車対策全般に対する協力と主体的な取り組みの促進を今後も引き続き行っていくこととしております。

4番としては、駐輪場の料金改定ですが、今年度4月1日より料金の改定を行いました。結果的に、ほとんど使われていなかった駅から遠い駐輪場や立体駐輪場の3階などの利用促進が図れました。放置台数は増加していないので料金改定による悪影響は今のところ出ておりません。

5番目としては、レンタサイクルの導入による駐車スペースの効率的な利用です。レンタサイクルシステムについて、他都市の課題等を集めている最中なので、今後導入について検討していきたいと考えております。

6番目としましては、駐輪場管理運営における民間の積極的な活用です。今後図っていきたいと考えております。

7番目としましては、保管場が撤去した放置自転車であふれているような状態となっておりますので、保管場の効率化・迅速化を図ることとしております。

8番目としましては、放置自転車の追放指導員の技術向上ですが、主要な駅に放置自転車の追放指導員を配置していますが、業務マニュアルを作成し、技術の向上及び自転車等の放置抑制を効果的に行いたいと考えております。

9番目としましては、安全利用・駐車マナーの啓発活動ですが、今までもやっておりますが、今後も行っていきたいと考えております。

最後に、地域の連携による放置防止対策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

駅別の整備計画ですが、駅ごとに方向別の乗入台数、人口の伸びを予測し、整備できる箇所を絞り込み、前期、中期、後期と3期に分けて、それぞれ整備箇所、整備台数を定めております。

以上、総合計画に関する説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【榛澤会長】 どうもありがとうございました。

この総合計画の黄色本の15ページをご覧くださいますと、この全体像が出ておまして、先ほど駐輪場の確保と利用マナーの向上、それから放置自転車等の撤去というのが3本柱というのは、こういうことで、その今、基本方針として1から7まで、その代表的な取り組みの1から10までのご説明があったわけです。

これに関しまして何かご質問はございますでしょうか。

これは今後の取り組みということで一応まとめて、今、進行しているということで、先ほど説明にございましたように、4の場合ですと、平成20年4月から料金改定をやっております。それからレンタサイクル、駐輪場の管理・運営に民間の積極的な活動というのも今鋭意努力しておりますと、こういうことでございます。

ほかによろしいでしょうかね。

(「異議なし」の声あり)

【榛澤会長】 では、こういうことで進めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

では、議題2に移らせていただきたいと思います。

「議題2の自転車駐車場の指定」と、「議題3の自転車等放置禁止区域の指定」については、これは一括課題として説明していただいてからご質疑したいと思うんですがよろしゅ

うございましょうか。

事務局、説明をお願いします。

【事務局】 事務局の山本です。よろしくお願いします。

お配りしました別図A4版のカラー用紙によりご説明させていただきます。

まず別図1、J R幕張駅、並びに京成幕張駅周辺でございます。

図の中央部分に黄色で示している箇所がございます。現在の幕張駅第1自転車駐車場でございます。これは借上地でございますが、本年度をもって土地の所有者から返還の要求があり、市ではそれに応じることにしました。この第1のところには2本矢印で示している市の保有土地を21年度から有料自転車駐車場として指定するものです。また、返還する部分の台数を補うために、京成幕張駅第1自転車駐車場、またJ Rの幕張駅に第6自転車駐車場の2カ所を指定するものです。また、第5自転車駐車場につきましても、乗り入れの実態等を踏まえまして、市の保有地を活用して自転車駐車場に整備して指定するものでございます。いずれも21年度から供用開始いたします。

次に、別図の2のJ R誉田駅周辺でございます。

図左に示した第6自転車駐車場を新たに指定するものでございます。

3枚目の別図の3のJ R検見川浜駅周辺でございます。本駅につきましては、駅周辺に大型商業施設等があり、通勤・通学、買い物客等により放置自転車が多く発生しております。市では、引き続き自転車駐車場の利用促進に努めてまいりますが、放置自転車の撤去作業を強化する意味からも、禁止区域を拡大するものでございます。

以上でございます。

【榛澤会長】 どうもありがとうございました。

まず、図の1の幕張駅のところからお伺いしたいと思うんですが、これは実は総合計画の32ページにこの幕張駅の分が出ておるわけですけれども、これと対応しているわけでございますね。

【事務局】 はい。当初、黄色く塗ってある部分でないほう、青いほうの部分が返還ということで話しが進んでおって、総合計画策定時には、お配りした別図1の第1の青いほうを返すこととし、その代替として周辺に駐車場を整備することとしておりましたが、総合計画策定後、第1の別図1の黄色、これは民間から借りている土地なんですけれども、所有者の方から返還要求がありましたので、総合計画で返還する予定だった土地は、借地継続ということで了解がいただけましたので、民地部分の黄色、別図1の黄色部分を返し、その代

替として指定することとしました。また、総合計画では第4自転車駐車場の脇も予定しておりましたが、幕張駅、別図1の第6の土地が都市整備公社所有の土地でございましたので、そちらに変更させていただきました。

【榛澤会長】 今、整合性についてご説明していただきました。これについて何かご質問ございますでしょうか。

私からちょっと1つだけ、先ほど240メートル以内だと、要するに駅までの所用時間が3分を超えると利用しなくなる。この場合ですとちょうど赤い所にあり、一応利便性に該当すると理解してよろしいのですか。

【自転車対策課長】 すみません。ちょっと円がずれていまして、総合計画のほうを見ていただくとわかるんですが、今回新たに指定をする第1駐車場の赤い箇所2カ所、これが概ね200メートル、JR幕張駅から200メートルの区域内に入っているような形になっております。総合計画のほうを、ちょっと見づらいですか見ていただくと、ちょうど同じ場所が緑の枠で囲ってございますので、そこになります。

【榛澤会長】 小林委員、何かあります。

【小林委員】 特にありません。

【榛澤会長】 山崎委員。

【山崎委員：代理】 幕張駅第1自転車駐車場の青色部分も借り上げ地ですが、返還要求はありますか。

【自転車対策課長】 24年3月までは借りるということで合意を得ております。その後は未定でございます。

【榛澤会長】 できるだけ借地にということで市としては努力していただいたようですから。また、もしこれが返してくれということになれば、廃止になった場合にはまた別なところに設置するということだと思しますので、それでよろしいでしょうか。

【自転車対策課長】 はい。

【榛澤会長】 どうもありがとうございました。

花崎委員、何かございますか。

【花崎委員：代理】 ありません。

【榛澤会長】 では「議題2. 自転車駐車場の指定」と「議題3. 自転車等放置禁止区域の指定」について、幕張駅、京成幕張駅周辺はよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

はいどうもありがとうございました。

次に、検見川浜駅周辺ですが、何か補足説明、事務局からありますでしょうか。

【自転車対策課長】 ちょっとここについて、私どもの放置自転車と直接は関係ないんですが、この第1、第2駐輪場のありますこの街区ですね、この街区で本年の9月に走行空間の社会実験を行っております。走行空間と言いますのは車道を1車線をつぶしまして、自転車専用道のような形にして実験を行っております。この検見川浜駅周辺、それから隣の稲毛海岸駅、この2カ所において歩行者と自転車の分離をした施策を現在ほかの課がやっております、本年度中にこの検見川浜の第1、第2駐輪場の周りの自転車道の整備を考えておるところです。ですので、この辺の自転車の流れが変わってくる可能性があります。

【榛澤会長】 ありがとうございました。

今回、自転車等放置禁止区域に指定する部分については、放置自転車の実情に応じて区域を決めましたとの理解でよろしいですね。

【自転車対策課長】 現在、歩道等に多数の放置自転車があることから、区域に入れて解消していきたいという考えで、指定するものでございます。

【榛澤会長】 この案件について何かございますか。

服部委員どうぞ。

【服部委員】 指定する範囲が300メートルを超えていますが、この付近に自転車を放置する方は駅ではなく、ほかのところに行くのでしょうか。

【自転車対策課長】 通勤者もありますが、付近に大型の商業施設がありますので、自転車利用者の行き先は特定することは難しいところです。

【服部委員】 スーパーなどがあるんですね。

【自転車対策課長】 そうです。部分的に禁止区域に指定しましても、周辺の指定していない箇所に放置されてしまいますので、範囲を拡大して指定するものでございます。

【榛澤会長】 検見川浜駅の自転車等放置禁止区域については以上でよろしいでしょうか。

【服部委員】 はい。

【榛澤会長】 では、次の誉田駅でよろしいでしょうか。

これは42ページと対応していただきたいと思うんですが、これも実情に応じてですね。

誉田駅の件については、既に供用している駐車場と放置禁止区域の指定の拡大ということですね。

【自転車対策課長】 はい。現在、第6自転車駐車場については無指定の駐車場となっております。

りますが、それを指定し、有料にするものでございます。

【榛澤会長】 有料になるということですね。

【中島委員】 現在も相当利用されていますね。

【自転車対策課長】 はい。

【中島委員】 利用が多いのは無料だからですかね。

【榛澤会長】 やはり受益者負担ということを原則ですので、市は駐車場の整備や管理運営に相当の経費を掛けておりますので、利用する方には応分の費用を負担していただくこととなります。しかし、有料化するに伴い、整備など施設の内容も改善しますということだと思いますので、ご理解いただければと思いますがよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【榛澤会長】 補足などありますか。

【土木部長】 はい。料金につきましては、昨年、条例改正しまして駐車場ごとの料金格差を設定いたしました。このように駅から遠いところは料金設定の一番安い400円になる予定です。又、駅の近くや施設が充実しているところは1,800円などに設定しております。

【榛澤会長】 それでは、自転車駐車場の件につきましてはよろしゅうございましょうか。

サービス向上と放置自転車の撤去をさらに強化するために指定するということに対して、ご理解いただけますでしょうか。了承したということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【榛澤会長】 はいどうもありがとうございました。

続きまして、その他というところで事務局から何かご説明ありますでしょうか。

【自転車対策課長】 現在、総合計画に基づいて駐輪場の整備をしておりますが、その中で、千葉駅の東口に機械式地下自転車駐車を建設中です。整備の概要につきまして、委員の皆さんにご説明させていただきます。

【事務局】 千葉駅から中央公園に向かう大通りの千葉駅を背にして左側の歩道部分に機械式駐輪場2基の整備を行っている最中でございます。現在は工事に支障となる照明灯や植栽帯やバス停などの撤去作業を行っております。今月の下旬あたりから本体となる鋼矢板の打設に入る予定になっております。自転車は地下に入りまして、地上に出る部分はブースと呼ばれている2つのものとなりコンパクトな形となります。収容台数は1基204台が2基で408台を予定しております。工事に入ったばかりなので、まだ時期の確定はできていませんが、なるべく早い供用開始を目指して今鋭意努力中でございます。

現在駅前通りは2車線の道路を1車線に絞る交通規制をかけております。

実際の使用にあたっては、自転車にタグとICカードを利用者にお配りして、自動で出し入れができるものとなります。

ブースに自転車を置いて、ボタンを押すと中から機械が出て自転車を引っ張り込みます。引っ張り込んだ自転車をエレベーター方式で地下に運び空いているところに納めます。出すときはICカードをかざすと、その持ち主の自転車がブースまで上がってきて、外にでてその方が乗って帰る構造になっております。なかなかなじみがないと思いますが実物を見ていただければ、かなり早い速度で上下できる構造になっておりますので、かなり早いという印象を受けてます。

以上でございます。

【榛澤会長】 JRの千葉駅東口で、工事が進められておりますね。現場には機械式の地下自転車駐車場の整備事業と表記されておりますので委員の皆さんもお気づき思います。

この駐車場は無人管理になるのですか。

【自転車対策課長】 はい。その予定です。

【榛澤会長】 機械に自転車を乗せると自動的に収納し、取り出すときも自動的に機械が行う非常に優れたものですね。

【鴻崎副会長】 利用する際にICカードなどが必要になるということですが、カードと機械のナンバーは同一ですか。

【自転車対策課長】 自転車にICチップをつけます、そのICチップとICカードが対になるような形になるわけです。ですからこれを入れるときに自動的にICチップのデータを読み込んでおいて、入れますよね。

【鴻崎副会長】 そのときに機械が読みとるという方法ですか。

【自転車対策課長】 すべて機械がやりますけれども、そうするとその番号で今度は出すときにICカードをタッチさせる部分がございます。そこにICカードをつけると機械が今度はこのICカードの自転車は何段目のどの辺に置いてあるよというのを覚えておりますので、それで持ってくる。というような形です。

【鴻崎副会長】 例えば電車の「Suica(スイカ)」と同じですね。

【自転車対策課長】 同じです。

【鴻崎副会長】 これに番号が書いてあるの。

【自転車対策課長】 それに自転車に付けるICチップがワンセットになっておりますので、

取り出すときはカードを機械にかざすことによって自転車がどこに収納されているかわかるようになっていきます。

【榛澤会長】 登録した者しか利用できないということですね。

【自転車対策課長】 そうです。すべて事前に登録と車検が必要になります。

【鴻崎副会長】 自転車につけるカードはどこへつけますか。

【事務局】 前輪のフロントフォークのところですよ。

【鴻崎副会長】 はい。わかりました。

【榛澤会長】 はいよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

何かこれに対して質問はございますか。

【中島委員】 自転車はどのように収納され、取り出されるのですか。数台がまとめて移動してくるのですか。

【自転車対策課長】 1台ずつ移動します。1台あたり15秒以内です。

【土木部長】 基本的にカードをかざして上がってくるまで15秒ぐらい。最大で15秒ぐらい。入庫も最大で15秒ぐらいで、出てくるのも15秒ぐらいで入ってきますので、そうすると迅速に出し入れができます。

【中島委員】 故障したら大変ですね。

【榛澤会長】 この方式を取っている所がどこにありますか。

【土木部長】 東京の自由が丘駅にあります。

【自転車対策課長】 他の都市でも導入しておりますが、ただし、歩道上で整備するのは全国でも千葉市が初めてとなります。

【鴻崎副会長】 導入しているなかで故障したことを聞いていますか。

【土木部長】 故障はほかのところでもほとんどないとは聞いています。

【土木部長】 一番重要なところは、利用されるとき、平面と同じように鍵をかけてしまいますと機械に収納することができません。利用する方には十分に注意してもらうよう案内をしていきます。

【自転車対策課長】 盗難防止に対してはすごく有効的です。鍵をかける必要もなく、ブースの前に置けば後は機械が自動的に対応しますので便利でもあります。

【土木部長】 さらに利点としては、雨に濡れないということですね。特に女性の方に人気がありますが理由は安全であるということです。普通の平面の駐車場は夜遅く帰った

ときに、奥のほうまでいかなければいけないということです。すごい心細いさがあります。整備している位置は路上でかつ夜でも結構人通りがありますのですごく安心感があるということ。女性の方にすごい人気がある駐輪場だということです。

【服部委員】 それは1回に1台ずつですか。

【土木部長】 はい。

【服部委員】 出し入れに結構並ぶんですね。

【土木部長】 その問題を解消するため工夫して15秒間で出し入れすることができます。

【服部委員】 1台待っている人は15秒だけれども、2人待っていたら30秒なわけですから待ち時間は相当になりますね。

【土木部長】 出し入れのブースは2台あり、どちらでも利用することができます。

【服部委員】 2基あるんですか。

【土木部長】 はい。2基ありますので、渋滞することも予測したんですが、1台の所要時間が15秒ぐらいであれば、大きな混乱はしないと考えております。

【榛澤会長】 利用者が慣れるまでは係員は付きますか。

【自転車対策課長】 当分の間は係員を配置する予定です。

【服部委員】 駅から近いし、利便性も高いので利用される方は多いでしょうね。

【自転車対策課長】 そうですね。十分期待できます。

【榛澤会長】 議題4の「千葉駅東口地下自転車駐車場の整備の説明について、他に質問はございませんか。

(「ありません」の声)

どうもありがとうございました。

事務局から説明があった、道路に整備するというのは全国で前例がない事業であります。自由が丘など他の都市では地上式の駐輪場ですが、道路を活用した地下式は今後の注目になると思います。

はいどうぞ。

【仙波委員】 江戸川区の東西線の葛西駅や総武線の平井駅南口にも機械式駐輪場を既に整備したりしています。

【土木部長】 そうですね。葛西駅も地下式です。

【仙波委員】 そうですね。

【土木部長】 葛西駅の地下の駐輪場は収容台数も大規模なものです。

【仙波委員】 利用上のトラブルはなさそうな話は聞いています。

【榛澤会長】 千葉駅の東口の通りは地下3階分までの空間があるんですよね。それというのは、以前、駅前通りに地下街をつくる予定だったんですけれども、ちょうど静岡市の地下商店街で火事による大惨事がありましたものですから、建設省から計画の中止命令が出て取りやめたという経緯があります。千葉市を含め大都市の駅前の建物が建っていますとかなり埋設物がありますですが、このような事由で地下3階相当に空間が確保されていたのは好都合だったと感じています。

【土木部長】 そうですね。地下街構想により埋設物がほとんどないことで本件の事業を実施することができました。

【榛澤会長】 この機械式地下駐輪場は自転車対策の施策としても大変有意義なものであり、市民としても感謝いたします。

駅の近くに自転車駐車を確保しなければならない。しかし、駅周辺では地価が今高騰しておりますから、用地の取得とか借り上げは非常に難しいことだと思いますが、今後も道路を活用した駐車場や既設駐車場の立体化などによる収容台数の確保に努めていただきたいと思います。市内でも特に千葉駅は電車、バス、モノレールの拠点であることから非常に混雑する場所で、また自転車も多く乗り入れられております。この駐車場によって収容台数の確保と放置自転車の解消に随分効果があると思いますので、厳しい財政の中、思い切っていただいて大変どうもありがとうございました。今後は自転車の利用する側の安心、安全、マナーが試されるんじゃないかなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

事務局から何かございますか。

委員のほうから何かございますか、ございませんでしたら、本日の議題はすべて終了いたします。

皆さん方にご協力いただきまして、円滑に終了できましたことをここに感謝申し上げます。事務局には、本日の成果を今後の事業に反映し、条例の目的である市民の生活環境の保全と都市機能の維持を図ることを達成していただきたいと思います。願っております。

本日まで出席いただきました委員の皆様には、長時間にわたり熱心なご意見を伺いまして本当にありがとうございました。どうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

本協議会の次回の開催は、1月ごろを予定しております。改めまして委員の皆様方には

ご案内をさせていただきますので、何とぞご出席いただきますようお願いいたします。

これを持ちまして、「平成20年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。

午後2時50分 閉会

上記、会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名、押印する。

議事録署名人

会長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)